1　地域再犯防止推進モデル事業（刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業）の概要

【背景】
- 国（法務省）・・・平成30年3月、地域再犯防止推進モデル事業の公募
- 愛知県・・・公募に応募し、刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業を受託

平成30年11月、愛知県就労支援連絡会議開催

【実態調査】　（調査期間）平成30年12月～平成31年2月　調査員2名

平成27年度～ 平成29年度雇用	:就労者に対する :協力雇用主に対する	聞き取り調査 質問紙調査	有効回答112件 有効回答101件

調査結果の分析　（学識経験者：愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科　松宮朝・中尾友紀　両准教授の助言）

就労者調査から：①短期離職傾向の存在から、就労又は支援開始１週間以内の適切な支援、その後、3か月を目途とした重点的な支援の必要性、②転職の他生活全般にわたる専門的相談の必要性、③面談ニーズがある等が判明。

協力雇用主調査から：①職場の人間関係の課題、②協力雇用主だけではフォローに限界、③開始直後、1か月、3か月という時期に集中的に協力雇用主も相談できる場を希望する等が判明。

【制度設計】・・・別添、刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業　フロー図

事業の対象・目的
- 保護観察等の対象者について、職場定着支援を実施して、職場への定着性を高め、支援期間中に離職した者に対しては、適切なフォローアップを実施して、安定的な生活を維持させ、再犯防止に資する。
- 協力雇用主について、刑務所出所者等の雇用に関して生じる問題や不安等を継続的に相談できる体制を作り、対象者雇用の促進を図る。

平成31年3月、愛知県就労支援連絡会議開催

【支援実施】（実施期間）平成31年4月8日～令和2年9月30日

就労者の職場定着支援	協力雇用主のフォローアップ
支援員による月1回以上の面談等。 雇用継続に係る課題への対処、就労意欲の喚起等。	支援員による月1回以上の面談等。 被雇用者の問題行動、就労意欲の維持・対応方法等の助言及び情報提供等。

令和元年10月、愛知県就労支援連絡会議開催【中間評価】

ネットワーク研修会実施

令和2年3月、愛知県就労支援連絡会議開催

ネットワーク研修会実施

【効果検証】（上記学識経験者による）

令和2年10月、愛知県就労支援連絡会議開催（結果報告）

報告

愛知県再犯防止連絡協議会

別　添

刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業　フロー図

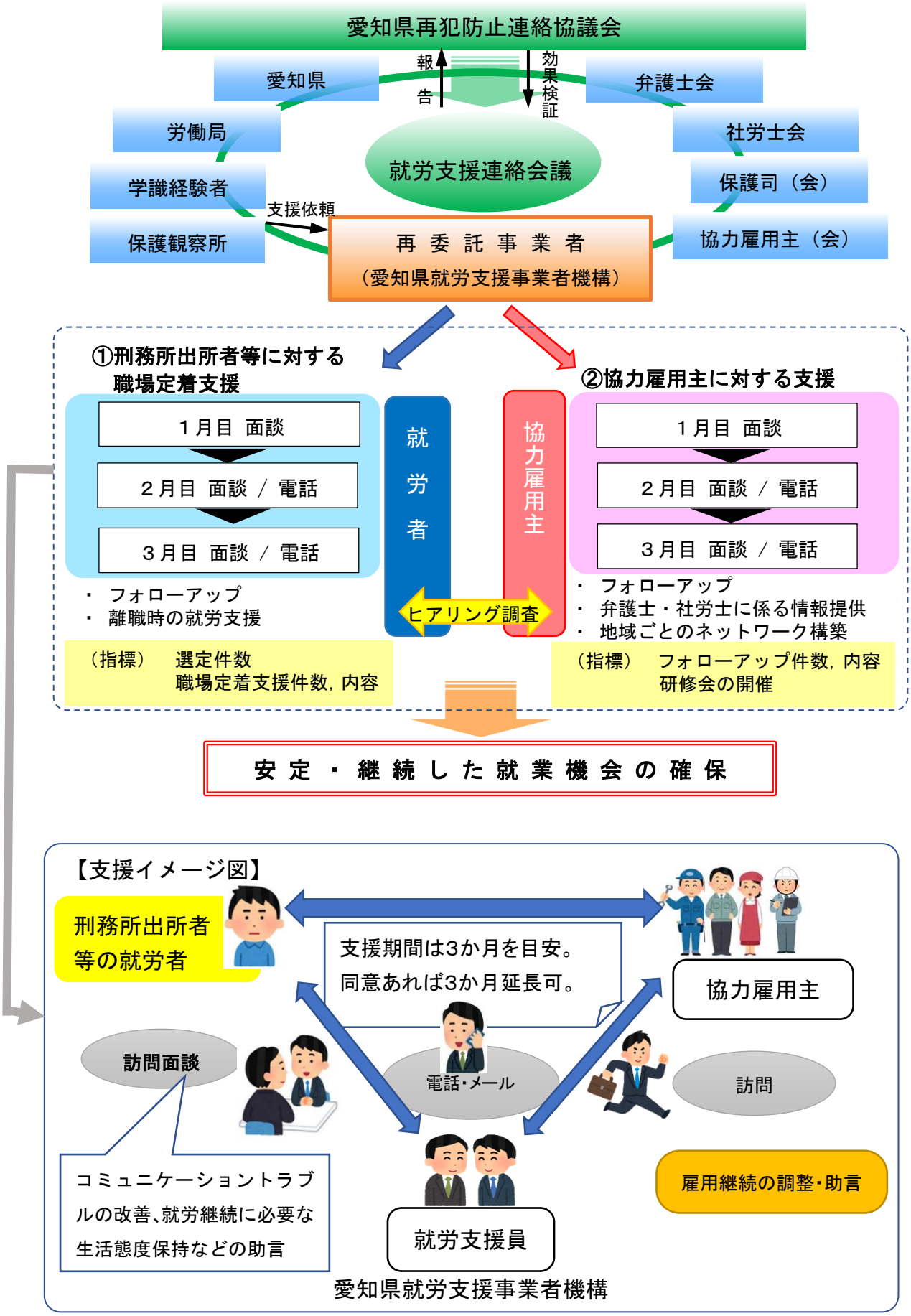

２　刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業効果検証結果の概要

活動指標・成果指標のいずれも目標値を達成・上回った。取り分け、３か月以内の短期離職者の大幅な減少、６か月以上定着できた者の大幅な増加、平均職場定着期間の伸長が認められた。

取組実績

実施期間：平成３１年４月８日～令和２年９月３０日

■　**取組内容①**

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度
刑務所出所者等への職場定着支援件数	件	目標	―	230	88
		実績	―	**415**	**249**

■　**取組内容②**

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度
協力雇用主へのフォローアップ実施件数	件	目標	―	230	88
		実績	―	**338**	**226**

■　**取組内容③**

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度
ネットワーク研修会の開催回数	回	目標	―	3	3
		実績	―	**3**	**3**

成果目標達成状況

成果指標①　刑務所出所者等に対する支援

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
刑務所出所者等の支援対象者実人員	人	目標		70	36	
		実績		**72**	**40**	
３か月以内の退職者を６割弱から４割台に減少させる	%	目標	―	４割台		累積値
		実績	**59.4%**	**24.7%**		
職場定着の平均期間を４か月以上にする	月	目標	―	４か月以上		累積値※
		実績	―	**５．４か月**		
６か月以上職場に定着できた者が占める割合を１０％に向上させる	%	目標	―	10%		累積値※
		実績	―	**60.3%**		
支援を受けたことによる不安や不満の軽減等の効果	ヒアリング調査：１１０件 **９８．２％**が効果ありと回答					支援終了時に支援対象者毎にヒアリング調査を実施。左記はその累積値。

※　平成３１年４月から令和２年３月末までに支援を開始した者で算出

【就労継続要因（ヒアリング調査）】
・雇用された側から、
①第三者的立場の支援員に職場以外で話ができた、
②支援員のアドバイスで上司や同僚とのコミュニケーションスキルアップ、
③支援員が給料・雇用関係を具体的に調整した
という点が挙げられた。

成果指標②　協力雇用主に対する支援

成果指標	R1・２年度	特記事項
支援を受けたことによる不安や不満の軽減等の効果	ヒアリング調査：１１４件 **１００%**が効果ありと回答	支援終了時に支援対象者毎にヒアリング調査を実施。左記はその累積値。

【就労継続要因（ヒアリング調査）】
・協力雇用主側から、
①支援員に話ができた、
②支援員から就労者の情報を得られた、
③支援員が就労者関係を具体的に調整した
という点が挙げられた。

成果指標③　協力雇用主ネットワーク研修会

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
研修会参加者のうち、「役に立った」者の割合	%	目標	－	80.0%以上		累積値
		実績	－	**94.9%**		

研修参加者のうち「役立った」とする具体的内容の内訳
・「他の協力雇用主の意見や体験談を聞き参考になった」が約７６％
・「今後、他の協力雇用主会と情報交換する場を持ちたい」又は「協力雇用主同士が情報共有する場を定期的に持ちたい」が約５６％

ネットワーク研修会の開催風景

４　まとめ

事業実施団体である愛知県から再委託を受け，特定非営利活動法人愛知県就労支援事業者機構が、地域再犯防止推進モデル事業（刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業）の実施主体となって、平成３１年４月８日から令和２年９月３０日までの間、職場定着支援事業を実施したところ、概括的に言えば、下記の結果であった。

記

（１）活動指標及び成果指標のいずれも、目標値を達成しただけでなく、ほとんどの項目において、目標値を大幅に上回る実績をあげることができた。

なお、令和元年１０月、愛知県就労支援連絡会議の中間評価において、**支援開始当初の対応の重要性**が改めて指摘され、以降は一層、この点を意識して支援を行ったことも、効果を上げた要因の一つとして考えられる。

（２）刑務所出所者等及び協力雇用主双方に対し、同機構の支援員が月１回以上の面談等を行い、双方が職場以外の相手に話せる機会を設け、適切な助言及び調整等による職場定着支援を実施することで、以前は６割弱いた**３か月以内の退職者が２割余にまで大幅に減少**し、一方で**６か月以上職場に定着できた者が約６割にまで増加し、職場定着期間が延伸した**ことが明らかとなり、刑務所出所者等の職場定着状況が大幅に向上した。

（３）特に、刑務所出所者等の支援対象者（以下「対象者」という。）については、支援終了時のヒアリング調査の結果等から、職場定着支援事業が、**①トラブル解消**（協力雇用主との関係調整、同僚との関係調整）、**②給料・雇用契約関係の調整**、**③業務に関する悩みの調整**、それらの支援を基盤とした**④**離職の歯止めとなるアドバイス、コミュニケーション方法の伝達といった**行動療法的なアドバイス**、**⑤心理的負担の軽減**の効果があり、対象者の就労意欲の向上及び就労継続につながったことが明らかになった。

（４）次いで、協力雇用主については、これまで、継続的に相談等ができる機会がほとんどなかったことから、職場定着支援事業による協力雇用主への支援により、**①支援員に話ができたこと**、さらに、**②対象者に関する情報を支援員から得ることができたこと**、**③支援員が対象者との関係を具体的に調整してくれたこと**で、雇用に係る不安が軽減でき、これらのことから対象者の職場定着につながったことが、支援終了時のヒアリング調査の結果等から明らかになった。

（５）また、協力雇用主に対するネットワーク研修会を実施した結果、約９５％の出席者が「役に立った」と回答し、また、約７６％が「他の協力雇用主の意見や経験談が聞けたこと」が参考になったと、約５６％が「協力雇用主あるいは他の地区の協力雇用主と今後の情報共有の場を持ちたい」と回答したことから、**協力雇用主は、相互の情報交換・情報共有の場を持つことを望んでいることが明らかとなった。**一方で、協力雇用主の情報共有等の場にもなる地区協力雇用主会に未加入の協力雇用主もいること、そもそも地区協力雇用主が組織化されていない地域も少なくないこと、同じ地区内の協力雇用主の垣根を越えて、他の地区の協力雇用主と交流する機会は多くないことから、今後、協力雇用主が幅広く交流できる場を継続的に作ることの重要性が浮き彫りになった。